

令和元年 8 月教育委員会定例会 会議録

令和元年（2019）8月29日（木）午前10時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1 会議に出席した委員

教 育 長	榎 野 信 幸
教育委員(教育長職務代理)	小 豆 澤 貴 洋
教 育 委 員	水 陽 子
教 育 委 員	錦 田 剛 志
教 育 委 員	金 築 千 晴

2 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	植 田 義 久
教育部次長（教育政策課長）	建 部 敏 紀
学 校 教 育 課 長	金 築 健 志
児 童 生 徒 支 援 課 長	兒 玉 浩 二
教 育 施 設 課 長	園 山 裕 二
学 校 給 食 課 長	金 森 真 治
出 雲 科 学 館 長	矢 田 浩 一
保 育 幼 稚 園 課 長	鬼 村 修 治
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	陶 山 健 志
児 童 生 徒 支 援 課 課 長 補 佐	渡 部 俊 樹

3 会議の書記

教 育 政 策 課 課 長 補 佐	常 松 晃 好
-------------------	---------

4 傍聴者

0人

開会

（榎野教育長）只今から、令和元年8月出雲市教育委員会定例会を開会します。最初に、教育部次長が発言を求めていますので、これを許可いたします。

（建部次長）本日の議事において、「議第22号 令和2年度 中学校において使用する教科用図書の採択結果について」、「議第23号 令和2年度から令和5年度 小学校において使用する教科用図書の採択結果について」及び「議第24号 令和2年度 小・中学校特別支援学級において使用する教科用図書（学校教育法附則第9条の規定による一般図書）の採択結果（追加分）について」をご審議いただく予定としていますが、出雲採択地区教科用図書採択協議会において、情報公開の期日が令和元年9月1日と決定されています。

したがいまして、この件については、非公開でご審議をお願いしたいと考えます。なお、本定例会の議事録の公開は9月1日以降となりますので、議事録は公開いたします。

出雲市教育委員会会議規則第17条第1項により、「教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」との規定により、議決をいただきたいと思います。

（榎野教育長）それでは、今説明がありましたように、「議第22号 令和2年度 中学校において使用する教科用図書の採択結果について」、「議第23号 令和2年度から令和5年度 小学校において使用する教科用図書の採択結果について」及び「議第24号 令和2年度 小・中学校特別支援学級において使用する教科用図書（学校教育法附則第9条の規定による一般図書）の採択結果（追加分）について」は、非公開とすべきと考えます。お諮りをします。この案件について、非公開としてよろしい方は、挙手をお願いします。

（全教育委員 挙手）

（榎野教育長）出席委員の全員の賛成がありましたので、議第22号、議第23号 及び 議第24号については非公開とします。なお、審議は日程の最後に行い、そのほかは、順次審議してまいります。

1 教育長行政報告

（榎野教育長）それでは、教育長行政報告を行います。（以下、報告項目のみ掲載）

（1）前回以降の動向

R1.7.23	国富小・西田小・鰐淵小・北浜小再編統合推進委員会
R1.7.25	教育政策審議会
R1.7.26	県都市教育長会
R1.7.27	同和教育講演会

R1.7.29	市長・校長会懇談会
R1.7.31	島根県学校栄養士会総会
R1.7.31	事務支援グループ研修会
R1.8.1	県知事重点要望
R1.8.2	市議会全員協議会
R1.8.2	主幹教諭連絡協議会
R1.8.4	戦没者追悼平和記念式典
R1.8.9	校長面接 ～8.27
R1.8.9	教育政策審議会
R1.8.20	教育政策審議会
R1.8.21	校長の会議
R1.8.27	県市町村教育委員会連合会要望活動
R1.8.29	定例教育委員の会議

(2) 今後の予定

R1.9.1	市防災訓練
R1.9.2	市議会初日 ～9.27
R1.9.4	市議会一般質問 ～9.9
R1.9.12	市議会文教厚生常任委員会・予算特別委員会分科会
R1.9.17	市議会決算特別委員会 ～9.20
R1.9.24	秋の交通安全運動出発式
R1.9.24	定例教育委員の会議

(3) 一般質問

No.	議員氏名	質問要旨
1	大場利信	学校給食用米について この度新設される斐川学校給食センターには炊飯設備がなく、矢尾町にある島根中央炊飯センターで炊飯加工および配送されとの報告を受けている。ここの炊飯センターでは斐川町の農事組合法人上直江ファームの「米米田んぼ」で収穫された特別栽培米を他の米とブレンドすることなく、特定期間に限って、出雲市全体の児童・生徒に提供する方針が出された。特定期間に限るのは、特別栽培米の量を考えた場合やむを得ないものと考えるが、米飯給食にあたっては、健康面から市内すべての児童・生徒に周年にわたって特別栽培米を使用すべきと考えており、この観点から以下伺う。 ①減農薬・減化学肥料用米とされている特別栽培米の基準を伺う。 ②出雲、平田および斐川の学校給食センターで必要とされる学校給食用米の年間の使用量およびその内の特別栽培米の使用量について伺う。

		③現在、特別栽培米が栽培されている地域および特別栽培米ほ場の拡大について伺う。 ④学校給食費の負担増について伺う。 ⑤米飯給食にあたって、市内のすべての学校給食センターで特別栽培米を使用する方針を検討すべきと考えるが、これについて伺う。
2	板倉一郎	県立高校の入試制度について 平成29年度から県立高校の入試制度が大きく変更された。その後3年経過したが、状況などについて伺う。あわせて、外国籍の子どもの状況について入試や進学状況も伺う。 ①県立高校の入試制度の概要について伺う。(変更前と変更後) ②教育委員会として、入試制度についてどのように評価しているのか伺う。また、中学生や保護者に対しどのように対応しているのか伺う。 ③変更の中で、一般入試で志願できる高校が、第一志望校、第二志望校であったのが第一志望校1校になった。この点について、保護者から戸惑いの声を聞くことがあった。教育委員会としてどのように把握しているのか伺う。 ④第二次募集の受験状況について伺う。また、一般入試の合格発表から第二次試験検査日まで1週間程度しかなく短いとの声があるが、教育委員会としてどう考えているのか伺う。 ⑤外国籍の子どもの入試の特例措置の緩和状況や進学状況について伺う。
3	児玉俊雄	義務教育学校について ①中1ギャップの実態を伺う。 ②義務教育学校に対する評価を伺う。 ③義務教育学校の設立を検討する考えはないか所見を伺う。
4	玉木満	檜山・東小学校の統合 朝陽小学校 令和3年4月開校、朝陽小学校について ①交流事業、合同学習の状況について ②過去の再編統合から得た経験の活用 ③開校までの予定
5	湯浅啓史	幼児期から小中学校でのフッ化物洗口の取組について むし歯予防に効果的と言われているフッ化物洗口は、島根県内において近年実施している園や学校が増えていると聞く。出雲市の取組、特に幼児期から小中学校での取組について伺う。 ①フッ化物洗口とはどのようなものか。 ②出雲市での幼児期から小中学校までの取組状況 ③実施における考え方 ④必要な費用

6	寺本淳一	新しい社会に向けた学校教育のあり方 2017年に改正された学習指導要領であるが、戦後最大の教育改革と言われている。一方で2016年に「ソサエティ5.0」が第五期科学技術基本計画として閣議決定され、これから日本が目指す社会の姿として提唱されている。これは少子高齢化や過疎化など日本社会が抱える諸課題を解決しつつ、世界に先駆けた超スマート社会の実現を図ろうとするものである。このソサエティ5.0の実現と教育改革は密接に関連しており、ソサエティ5.0の社会に必要な資質・能力を求められる人材育成が意識された改革となっている。また文部科学省では、昨年から大臣の下で議論が進められ、「ソサエティ5.0」における人材像、学校や学びのあり方、今後の教育政策の方向性がまとめられた。その報告書の一つに、「学びや学校のあり方の変革」とある。そこで市の所感を伺う。 ①ソサエティ5.0に向けた人材教育とは ②ソサエティ5.0の実現に向けて、学校や学びのあり方がどう変わっていくのか。 ③ソサエティ5.0の実現に向けての課題 ④改正された学習指導要領の重要なポイントの一つに「社会に開かれた教育課程」の実現とあるが、これは地域や民間の力をどのように学校に生かせるか、協働できるか、これまで以上に学校側のコーディネート力、マネジメント力が問われていると感じるが見解を伺う。
7	神門至	外国人住民との共生社会の実現に向けて 共生社会に向けて、今後の市の考え方について伺う。 ①教育②雇用③地域交流④その他

(槇野教育長) 只今の報告で、質問等がありますか。

(各教育委員) ありません。

2 会議録の承認

(槇野教育長) 次に、会議録の承認に入ります。前回7月定例会の会議録について、何か意見等がありますでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に意見等ありませんので、7月定例会の会議録については承認します。

3 議事

（槇野教育長） それでは、議事にはいります。最初に「議第 25 号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を、教育部 建部次長 に説明願います。

（建部次長） 資料に基づき説明

（槇野教育長） 只今の、議第 25 号について、何か質疑等はありませんか。

（各教育委員） ありません。

（槇野教育長） 特に質疑等がないようですので、議第 25 号について、承認してよろしいですか。

（各教育委員） 異議なし。

（槇野教育長） ご異議ありませんので、議第 25 号を承認します。

（槇野教育長） 次に、「議第 26 号 出雲市立学校校区検討委員会の設置及び諮問について」を、同じく教育部 建部次長 に説明願います。

（建部次長） 資料に基づき説明

（槇野教育長） 只今の、議第 26 号について、何か質疑等はありませんか。

（錦田委員） 「四絡地区についての見直しの是非」ですので、それ以外の地区については、議論の俎上にはのらないわけですね。

（槇野教育長） そうです。

（小豆澤委員） 「出雲市教育委員（教育長職務代理者）」という肩書きで出る以上、教育委員会の意向と違えば、私個人の意見を修正する必要もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

（建部次長） 今回設置します委員会については、教育委員会として方針があるわけではございません。様々な意見がある中、当該委員会における議論を経て、委員会全体としての答申をいただくということでございますので、お出かけの際に、他の教育委員の皆様のご意見を聞かれてもよいとは思いますが、教育委員会としての方針があるわけではございません。

（小豆澤委員） 個人の見識でよいということですね。わかりました。

（錦田委員） 以前、四絡地区におじゃましてお話をした際に、部長から、何らかのかたちで次の動きを教育委員会としても取りますというお話があったと思います。「アクション」という言葉が使われたと思いますが、この度の委員会設置と諮問が、その動きになるということでしょうか。

（植田部長） はい。

（槇野教育長） ほかはいかがでしょうか。

（各教育委員） ありません。

（槇野教育長） 特に質疑等がないようですので、議第 26 号について、承認してよろしいですか。

（各教育委員） 異議なし。

（槇野教育長） ご異議ありませんので、議第 26 号を承認します。

4 報告

（槇野教育長） では、続いて報告事項に入ります。報告（１）「平成 31 年度（令和元年度） 全国及び市学力・学習状況調査に係る結果について」、学校教育課 金築課長に説明をお願いします。

（金築課長） 資料に基づき説明

（槇野教育長） 只今の報告について、何か質問等はありませんか。

（小豆澤委員） 自分の体験と今の子どもたちの学習状況を考えた場合、今のテストの問題が以前と比べて難しくなっているのかなと感じるところがあります。これだけ学習時間を割いている中でこの結果をみると、求められている学力が高いのではないかと思います。これだけかんばっても結果が出ないのであれば、更に勉強しろと言っても無意味のような気がするのも実際のところで、過去の問題のレベルと今の問題のレベルは非常に差があるのではと思ってしまうのですが、いかがでしょうか。

（金築課長） 全国及び市学力調査を始めた平成 17 年度頃からの推移を見ても、平均正答率などはあまり変わっていないので、急に問題が難しくなったということはないと思います。それより以前との比較はなかなか難しいところです。ただ、家庭学習の時間と点数の相関関係を調べると、家庭学習の時間が充実している子の方が平均正答率が高い

ということは事実として出てきています。

(槇野教育長) 昔と比べて難しくなっているというのは事実だと思います。と言いますのも、当然、基礎・基本の問題もありますけど、「思考力・判断力・表現力」ということが重視されて、思考力が問われ、それが表現力として記述できるか等、「読み取る力・書く力」といったことが傾向として問題に表れていまして、新しい学習指導要領は特にその傾向が強く、「求められる学力」がそういうふうに変化してきていますので、昔と比べれば応用的な問題が多くなっているのかなと思います。

ただ、流れとしてはそうですけど、本当にそれが「学力」なのか、「生きる力」につながるのかというと、別の要素もあるかなと思いますので、今回の学力調査も、ひとつの尺度にはなりますけど、学力の一端を測るということですから、例えば出雲市全体がどうだとか、あるいは、個々の子どもがどうだとか、これだけを捉えて論じてはいけませんし、「広い意味」での学力を付けるということが我々の目標ですし、学校もそういうことで取り組んでいると思います。

(水委員) 新聞にも学力の低下のことが掲載されていたり、先ほどから家庭学習の時間と関連しているという話も聞きますけども、私は、それじゃあといって、学校が宿題を増やす、家庭学習を増やすといったような短絡的な考え方に陥るのはどうかなと懸念を抱いています。単に何時間か机に向かうことで学力が上がるのであれば、どのお子さんでも成績が上がるはずですね。ですけども、やはりいろいろなお子さんがいらっしゃいます。中学生は受験もありますけども、小学生は、今、児童クラブに行かれるお子さんも多く、学校が終わってからの時間も自分の時間があまり持てずに、児童クラブから帰って、お風呂に入って、食事をして、宿題して寝ようかと思うと、睡眠が減る、といったことの方が私はよほど心配です。自分もそうですけど、わが子にも「寝ること」についてこだわってしまっていて、しっかり眠らずしてこういうものの結果を出せと言われても、やはり人間も動物ですので、難しいと思います。今の子どもたちは、私たちの子どものときより時間がすごく減っているのかなということ 생각합니다。

もう1点は、大人が子どもに「こうあってほしい」、「こうあるべきだ」という「ものさし」が、昭和とはまるで違っているなということを感じています。7月に島根県市町村教育委員会連合会の研修会で、「大学受験改革」について文科省の話をお聞きしましたが、大学受験の変革がどんどん下へ降りてきて、大人が子どもたちに求めるものがどんどん高いものになっていっているようにすごく感じました。できれば小学生の間は、そうではない「ころやからだ」の部分、もちろん、「読み書きそろばん」もしなければいけないとは思いますが、この学力調査の結果だけで、家で何時間勉強しようといった方向に学校現場が向いていくということにならないか心配です。

(植田部長) 今、水委員さんがおっしゃったとおりで、家庭学習も大事ですが、授業、教師の授業力、こういったものの向上がないことには、家庭学習の時間をいくら増やしても、「やらされ感」で終わって、何にもならなかったということになりますので、やはり、教育委員会も含めて教師の授業力向上というものがあってこそその家庭学習ではな

いかと思っています。今求められている学力が「主体的・対話的で深い学び」ということなんですけども、なかなか家庭学習で身に付くものではありません。授業の中で、学校の中で身に付くものが大きいと思いますので、授業力改善・向上を基本として、子どもたちが意欲を持つような、そうしたところを大事にしていかなければいけないというふうにしています。

（小豆澤委員） 大学受験では、受験する大学の「赤本」を買って勉強しますので、受験する大学に合格するための勉強になると思います。高校受験でも同様のことがあって、受験対策のための勉強はいけないと言われつつ、結局、学校の勉強ってそういったものではないかという思いもありまして、例えば、今の学力調査で出そうな問題に沿った授業をされているのか、また、「主体的・対話的で深い学び」ということなんですけども、深い学びをすればするほど授業をどんどん進めることはできないですね。テストに出ない深い学びをしていたら結果が出ないというところもあって、そのへんがわからないんですけど。

（植田部長） 今は、その「深い学び」をどうするかということで高校受験や大学受験の改革が行われようとしています。今までは、その「深い学び」のところが変わらなかったんで、ただの「旗振り」で終わってしまっている感がありますが、大学も含めて受験の改革が行われようとしていて、まだ検討段階のようなんですけども、上も変わろうとしているので、必然的に今の学びを生かせる受験というような方向に行っています。今の学力調査については、間違えたところは復習したりというようなことに活用しています。受験対策ということではなく、苦手なところの克服といったことに活用しているところ です。

（小豆澤委員） 今「変わる」と言われた部分が見えてくると、また、対応の仕方も変わってくるということでしょうか。求められるゴールが仮に受験だとすると、まだまだ見えてこない部分が多いのかなと。

（植田部長） 今まではおっしゃるように受験がゴールというようなところがありましたけども、大学受験は通っても、結局大学で意欲を失ったり、めざしていたものが変わったりということがありますので、受験の次の段階を見据えて、大学受験のあり方も含めて、今検討されているところではないかと思います。我々が小さい頃とは求められるものが全く違いますし、そこらへんを国が本気になって考えようとしているのではないかと思います。

（榎野教育長） 当然、学力調査の問題を徹底的にやれば、平均正答率は上がると思うんですよ。だけど、それをやっては意味がありませんので、通常の授業をやって、狭義なものですけども、それがどれくらいのレベルなのかということをやらないと意味がないし、先ほど部長も申しあげましたが、このクラスはこの問題がわかっていないとか、やはり弱点があるわけですよ、それを理解するうえで、この学力調査問題を活用する

ということは悪いことではない、むしろそれは学力調査のねらいというか目的のひとつでもあるというふうに思います。どの分野においても傾向を分析してトレーニングすれば成果は上がると思います、それが過剰な競争にならないようにということが必要かと思ひますし、大学の入試改革ですとか、中学校・高校での例えば英語の授業のやり方が変わるとかいろいろ言われていますし、実際、小学校でも英語が教科となりますが、そういう改革が本当によいことなのかどうか、あるいは、本当に求められていることなのかどうかというのは、良く考えてみないといけないかなと思います。というのも、教育改革の名のもとに、このところ急速に様々な事柄が変化してきていますので、本質をしっかりと見極めていかないと、ブームや流れみたいなものでグイグイ押し進められていくのも問題があるのではないかなというのは常に感じています。

(金築委員) 私は学童クラブで子どもたちをみさせていただいているんですけど、やはり、先ほどの話のように問題が難しくなっていると感じています。応用というか、国語力が求められる問題が多く、子どもたちも問題を読んでも意味がわからない、と言うんです。問題を解く以前の問題で、書いてある問題が理解できていないということがわりとよくあって、噛み砕いてやっていくと「わかった」ということになるんですけど、国語力が一番大事かなと思ひながらみていました。新聞を読んでいる子どもが少ないというのが気になっていて、今後、対策というか家や学校で気軽に新聞を読める環境を作ってもらえることが望みかなと思っています。あと、気になっているのが、この調査結果では朝食を食べている子の率が高いんですけど、実際子どもたちに聞くと、朝ごはんを食べていない子が結構いて、食べていない子たちは、10時くらいになるとイライラするんですよ。お母さんたちも食べないという子も多くて、2時間目くらいになるとイライラして授業に集中できない、暴れたり騒いだりして、結局授業も進まない、ということも聞いています。睡眠をたっぷりにとって朝ごはんをしっかりと食べて送り出すことで勉強できる環境を整えてあげることが親の責任かなと思ひていて、この数字本当かなと思ひたところなんです。他の学童クラブに聞いても、朝ごはんを食べてないという子は多いと聞いていて、先生の質ももちろんなんですけど、そういうところをもっと見ていただいて、勉強する環境を先ず整えることが必要かなと思ひました。

(榎野教育長) 朝食を食べているといっても、朝食の中身まではこの調査ではわかりませんので、そのところをもう少し突き詰めていかないといけないかなと思ひますね。新聞は、学校の図書室に新聞を置いて読める環境は全ての学校で整っているはずなんです。中学校はできれば2紙以上とって報道、意見の違い等までわかるようにというようなことがいわれていますが、それがどれだけ子どもたちに活用されているかというのはあります。一方で、新聞の記事を題材にした授業を行っている学校もあり、上手く広がっていくとよいというふうに思ひています。それと、家庭で新聞を読む習慣がつけばもっとよいかなと思ひますけどね。いずれにしても一度には変わりませんので、様々なことを地道に継続して行っていくということが大事ですし、学校だけではなく家庭の協力もなるとなかなか変化として表れないかなと思ひていますので、しっかりと取り組んでいきたいと思ひております。この件はよろしいでしょうか。

(各教育委員) はい。

5 その他

(榎野教育長) それでは次に、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について、教育部 建部次長 に説明をお願いします。

(建部次長) 資料に基づき説明

(榎野教育長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(小豆澤委員) 「島根ダイハツ Presents 乗れる展」とはどういったものですか。

(建部次長) 最新技術から工夫を凝らした乗り物まで様々な体験を通して子どもたちに発想する力や挑戦する心を育んでいただく内容ということです。

(榎野教育長) ほかはいかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(榎野教育長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。
保育幼稚園課 鬼村課長。

(鬼村課長) 先月の定例会において、学校訪問の際に幼稚園で園児の手の届くところに洗剤が置かれているのを目にされたということで、管理について気をつけた方がよいのではというご意見をいただいたところでございます。その後、該当の園に確認しました。その上で注意喚起をさせていただきました。こういったご意見をいただきましたので、改めて全園に対して注意喚起をしたいと考えています。以上報告させていただきます。

(榎野教育長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかはいかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

6 次期教育委員会の開催時期

(榎野教育長) 次期教育委員会の日程ですが、9月24日(火)の、午後2時から、市民応接室で開催いたします。

(槇野教育長) それでは、公開の会議はここまでとします。

3(2) 議事

(槇野教育長) それでは、「議第22号 令和2年度 中学校において使用する教科用図書の採択結果について」を、学校教育課 金築課長 に説明願います。

(金築課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第22号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第22号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第22号を承認します。

(槇野教育長) 続いて、「議第23号 令和2年度から令和5年度 小学校において使用する教科用図書の採択結果について」を、学校教育課 金築課長 に説明願います。

(金築課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第23号について、何か質疑等はありませんか。

(錦田委員) 研究調査員さんの裁量が判断材料としては大きいと思うんですけども、基本的には教員で各教科の専門の方、指導主事さんとかそういう方なんではないでしょうか。どういうふうに入選されるのでしょうか。

(金築課長) 出雲教育事務所からの推薦を受けて、我々が個別に当たりお願いしています。その教科に長けた方です。人員数は、科目と提出される冊数によって違います。

(小豆澤委員) 社会で「教科書関連マーク」－「他の教科との関連が明示されており、他教科で学んだことと関連づけられている」とあって、便利になったという感想とともに、ひとつ気になったことが、QRコードによって動画を見ることができるようになっていたりするのでしょうか。

(槇野教育長) 特に英語の教科書に多いですね。今回はQRコードがかなりいろいろな

箇所に入っていて、もちろん授業でも使うんですけど、家庭において保護者といっしょに復習として取り組むこともできます。前回のときと比べるとQRコードは相当増えているのではないかと思います。

（小豆澤委員） QRコードは学校で児童がスマホを持っている前提でしょうか。どういう見せ方をされるのでしょうか。

（植田部長） 教材研究の際に事前に見てどういうふうに活用するかというときに必ず使用したいと思います。

（槇野教育長） タブレット等を使って授業で全体に見せることもできると思います。

（小豆澤委員） 良い悪いは別にして、新しいものには率先して取り組んでいかないといけないと思います。できれば、先生が研究するためではなくて、子どもが気軽に見ることができればよいと思います。

（槇野教育長） 英語などは音声で発音が確認できたりしますからね。

（金築委員） 子どもたちは、登校の際にバッグいっぱい教科書を入れていますよね。教科書を軽くする工夫とか、そういうことはないのでしょうか。

（金築課長） A4サイズになっていますので、以前より重くなっているのは事実です。

（槇野教育長） 傾向としては大判化していますし、今回の改訂で、平均して1割程度ページ数が増えたといわれています。

（金築委員） 「置き勉」もあまりされていないようなので、子どもたちは大変そうです。

（小豆澤委員） 電子教科書を出雲市で導入しようとする、どのくらいの費用がかかって実現が難しいとお考えでしょうか。

（槇野教育長） 1冊が7～8万円ということですので、クラスごとに全ての教科のデジタル教科書をそろえるとかなりの費用になります。

（槇野教育長） ほかはいかがでしょうか。

（各教育委員） ありません。

（槇野教育長） 質疑等がないようですので、議第23号について、承認してよろしいですか。

（各教育委員） 異議なし。

（槇野教育長） ご異議ありませんので、議第 2 3 号を承認します。

（槇野教育長） 続いて、「議第 2 4 号 令和 2 年度 小・中学校特別支援学級において使用する教科用図書（学校教育法附則第 9 条の規定による一般図書）の採択結果（追加分）について」を、学校教育課 金築課長 に説明願います。

（金築課長） 資料に基づき説明

（槇野教育長） 只今の、議第 2 4 号について、何か質疑等はありませんか。

（錦田委員） 特別支援学級において使用される教科用図書の場合、費用負担はどうなりますか。

（陶山課長補佐） 検定図書か一般図書か選択できることになっていますので、給付されることに変わりはありません。県からは、あまり高価なものに偏らないようにとの指導がっております。子どもさんの状況に応じて、学校が選択できるようになっています。

（槇野教育長） ほかはいかがでしょうか。

（各教育委員） ありません。

（槇野教育長） 質疑等がないようですので、議第 2 4 号について、承認してよろしいですか。

（各教育委員） 異議なし。

（槇野教育長） ご異議ありませんので、議第 2 4 号を承認します。

閉会

（槇野教育長） 以上をもちまして、令和元年 8 月出雲市教育委員会定例会を閉会します。

(11:49) 定例教育委員会閉会